公益社団法人出雲市シルバー人材センター

理事会だより

第 78 号　発行:令和 6 年 2 月 28 日

令和 5 年度第 8 回（R6.2.20）理事会の会議状況や決定したことについてお知らせします。第 8 回の理事会は、理事 10 名中 10 名が、監事 2 名中 2 名が、事務局から 3 名の職員が出席しました。

第 8 回の議事は、報告 4 件（事業実績/業務報告/派遣事業及び受託事業の各種統計/正味財産増減計算書における収支状況及び資金繰表）、議案 5 件（正会員の承認について/職員給与規則の一部改正/専門員雇用規則の一部改正/令和 5 年度第 1 回補整予算（案）/未収金に係る徴収不能欠損処分)、協議 3 件(配分金単価の見直し/B 級野菜市当番表/会員互助会の存続)でした。

事業実績について

12 月の受注実績(請負･委任、派遣の合計額)は、3,978 万 4 千円、1 月の受注実績(同)は、2,875 万 6 千円でした。前年度は 12 月が 3,793 万 3 千円、1 月が 2,580 万 6 千円で、前年度比は 12 月が 104.9%、1 月が 111.4%となりました。このうち派遣事業の実績は、12 月が 1,789 万 9 千円、1 月が 1,535 万 5 千円でした。前年度は 12 月が 1,777 万 3 千円、1 月が 1,372 万 4 千円で、前年度比は 12 月が 100.7%、1 月が 111.9%となりました。請負・委任の職群別の 4～1 月実績では、除草が 8,249 万 9 千円で前年度比 101.4%、剪定が 6,389 万 5 千円で前年度比 95.3%でした。また、会員数は、1 月末現在で、1,009 名(男 599 名、女 410 名)となり、今年度に入って、38 名の増（男 1 名増、女 37 名増）となっています。

業務報告について

12 月 20 日から 2 月 19 日までのセンターの業務及び 12、1 月の勤務実績(理事長は 12 月が 18 日、1 月が 17 日、常務理事は 12 月が 16 日、1 月が 19 日)の報告をしました。

派遣事業及び受託事業の各種統計について

中国 5 県派遣実績（4 月～12 月）では、広島市センターに次いで第 2 位であること、令和 5 年度の派遣先事業所（4 月～1 月実績）では，ラピタ、島根富士通、もくもく（介護施設）が上位 3 事業所であることを報告しました。

正味財産増減計算書における収支状況及び資金繰表について

当センターの資金については、1 月末現在で収入が支出を 810 万 8 千円上回っていること、預金残高が、普通預金が 3,893 万 8 千円、定期預金が 2,413 万円で、合計 6,306 万 8 千円であることを報告しました。

正会員の承認について

12 月 15 日から 2 月 14 日までに受け付けた 13 名(男性 5 名、女性 8 名)の入会が承認されました。

職員給与規則の一部改正について

令和 5 年の人事院勧告及び市の給与条例、規則改正に準拠し、給料表の改正、期末勤勉手当の支給月数の変更について、また、定年年齢の段階的に引き上げに伴うプロパー職員の給料の規定について承認されました。

専門員雇用規則の一部改正について

人事院勧告及び市の給与条例、規則改正に準拠し給料表の改正について承認されました。

第 1 回補正予算書(案)について

補正額△150 万 6 千円が承認されました。

未収金に係る徴収不能欠損処分について

2 件 39,599 円の不能欠損処分が承認されました。

配分金単価の見直しについて

配分金単価の見直しについて、12 月に引き続き協議し、配分金の改定を決定しました。

Ｂ級野菜市当番表について

理事、監事で日程を確認し決定しました。

会員互助会の存続について

互助会の現状報告がありました。シルバー人材センター事業の活性化を図るためには、会員の福祉の増進、会員間の親睦、連携が必要であり、各種活動を引き続き全会員へ周知するとともに、その活動に事務局も支援することとしました。

※理事会を傍聴できます

理事会の傍聴を希望される会員は、事務局へご連絡ください。なお、定員は 8 名です。

今後の理事会の予定：3 月 19 日(火)
(13:30-16:30 センター会議室)